

## 南吹田地域地下水汚染対策に係る 1号揚水井戸導水管洗浄委託業務 仕様書

本仕様書は、吹田市が実施する南吹田地域地下水汚染対策に係る 1号揚水井戸導水管洗浄委託業務について、受注者が本業務を遂行するにあたり、必要な事項を定めたものである。

### 1 業務名称

南吹田地域地下水汚染対策に係る 1号揚水井戸導水管洗浄委託業務

### 2 契約期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

### 3 実施場所（実施設備）

吹田市南吹田 2 丁目地内（1号揚水井戸、別図のとおり）

### 4 実施日時

揚水井戸導水管洗浄の作業の具体的な日時については、本市と協議を行い決定すること。

### 5 業務内容

- (1) 本市所有の南吹田地域地下水を揚水地点から協力企業まで圧送する導水管(SUS 製、 $\Phi$  : 32A、L : 約 367.5m、入口 : 地下ピット内ピグ発射口、出口 : 企業敷地内ピグ洗浄装置)について、アイスピグにて洗浄・スケール除去を行う。
- (2) 洗浄作業に伴い生じた廃液やスケール等は、産業廃棄物として適正処分する。
- (3) 実施場所は公道上となるため道路使用許可等の必要な手続や協議を行い、円滑に作業を実施できるよう必要な数の交通誘導警備員（うち、1名以上は検定合格警備員）を配置すること。

### 6 洗浄方法

本導水管は曲がりが多く通常のピグ洗浄工法では対応できないことから、特殊アイスシャーベットを本導水管に注入し、水流と水圧で押し流し、管内に付着及び堆積した夾雑物を除去すること。

### 7 効果確認

- (1) 洗浄の効果確認として、洗浄作業前後にカメラで導水管内を確認すること。
- (2) 洗浄時に排出した管内付着物について含有量を分析すること。分析項目は鉄、マンガン、シリカ、カルシウム、マグネシウム、アルミニウム、その他重金属（カドミウム、六価クロム、水銀、セレン、鉛、砒素、ふっ素、ほう素）とする。

## 8 提出書類

- (1) 作業実施前に、業務実施計画書を提出し、本市の承認を得ること。
- (2) 作業完了後、業務完了報告書（計画書記載内容及び作業に伴う写真を含む）を紙媒体で提出すること。
- (3) その他、本市の指示する書類を提出すること。

## 9 損害賠償等

受注者は、本業務中に生じた受注者の責めに帰する諸事故に対しての責任を負い、損害賠償の請求があった場合には一切を処理するものとする。

## 10 その他

- (1) 当該地域は、1,2-ジクロロエチレン及びクロロエチレン等の有機塩素化合物による地下水汚染が生じているため、これらの物質特性を理解したうえで作業すること。
- (2) 作業中、何らかの支障が生じた場合は、ただちに本市監督員に報告し、その指示に従い対処すること。
- (3) 作業に際しては、安全に十分注意し、関係法令を遵守すること。特にマンホール内等酸素欠乏や硫化水素中毒が予想される場所で作業を行う場合は、酸素・硫化水素計等で安全を確認してから作業を行うこと。また、酸素・硫化水素計等を使用した際は、安全であることが分かるように野帳に記録しておくこと。
- (4) 本業務に必要となる資料を本市より借り受けした時は、適正に管理するとともに、業務完了後、速やかに返却するものとする。
- (5) 他、この仕様書に定めのない事項については、本市と受注者が双方協議して定める。